

就学援助費支給申請書（入学前申請用）

年 月 日

袋井市教育委員会

申請者（保護者）

住所

氏名

電話

就学援助費の支給を受けたいので、次のとおり申請します。

- ・就学援助費の申請に伴い、袋井市教育委員会が世帯の住民基本台帳、税関係情報及び教育扶助の入学準備金の受給の有無について、調査及び使用することに同意します。
- ・準要保護児童生徒として認定され、就学援助費を受給できる場合、就学援助費の請求及び受領に関する一切の権限を校長に委任します。
- ・就学援助費のうち学校給食費については、袋井市教育委員会が市へ代理納付することに同意します。
- ・入学予定者が、新入学児童生徒学用品費等（入学前支給）の支給を受けた後、入学前に市外へ転出した場合は、袋井市教育委員会が転出先の自治体担当者に、就学援助認定による新入学児童生徒学用品費等（入学前支給）の支給を受けた旨を通知します。
- ・入学予定者が市外から転入した場合には、袋井市教育委員会が転入元の自治体担当者に、就学援助認定による新入学児童生徒学用品費等（入学前支給）の支給を受けていないかについて、確認します。

1 家庭（世帯）の状況（申請日現在）

就学援助対象児童生徒又は小学校就学予定者				
氏名	生年月日	年齢	入学予定 学校名	病気・障害の有無 及び症状
	・		学校	有・無 ( )
	・		学校	有・無 ( )

その他の世帯員の状況（申請者（保護者）を含む）						
※学生・単身赴任等で生計を一にする者は同居の有無にかかわらず記入してください。						
氏名	生年月日	年齢	続柄	勤務先 又は学校名	月収 (円)	病気・障害の有無 及び症状
	・		申請者 本人			有・無（ ）
						有・無（ ）
	・					有・無（ ）
	・					有・無（ ）
	・					有・無（ ）

2 住宅の状況（該当する項目に○を付けてください。）

ア 持家 イ 賃貸（借家、借間、アパート、マンションほか）
----------------------------------

3 該当する項目に○を付けてください。

ア 世帯全員の市民税が非課税である。 イ 児童扶養手当を受給している（受給者証の写しを添付してください。）。
---

4 申請理由（具体的に記入してください。）


5 振込口座（申請者（保護者）名義の指定口座を記入してください。）

金融機関名		支店名		預金種別	
				普通 ・ 当座	
口座番号		口座名義			
		※カタカナで記入			

※上記の口座情報は、認定された場合に新入学児童生徒学用品費等（入学前支給）支給事務に関してのみ使用します。

（注）

- 1 世帯全員（同一住所に居住者全員）の所得課税証明書を添付してください。ただし、①中学生以下、②16歳以上の学生で収入のない方は、所得課税証明書の添付は不要とします。
- 2 所得の申告をされていない場合や、申請内容に虚偽があった場合、また援助費を目的外に使用した場合には、認定を取り消し、支給済の援助費は返還していただくこととなります。